



特定非営利活動法人 日本危機管理士機構

Japan Institute of Emergency Managers

ご案内

特定非営利活動法人 日本危機管理士機構 理事長 **市川宏雄**（明治大学名誉教授）



2011年3月の東日本大震災では、危機的な事態への備えや対応の難しさを知ることになりました。2020年2月から世界を襲った新型コロナウイルスは地球上における感染症の脅威を改めて認識することとなりました。社会経済環境の変化に伴い、自然災害や人為災害、感染症による被害は、より多様化・複合化してきております。危機管理には、深い専門知識と経験が求められます。

これらの課題に対応すべく、社会における危機管理を担う方々を対象とした「危機管理士®制度」が制定されています。本制度は、日本危機管理防災学会と明治大学危機管理研究センターの協力で2011年9月に設立された「日本危機管理士機構」によって制度運用及び資格管理が行われています。2012年1月に本機構は、内閣府より特定非営利活動法人の認証を取得致しました。

関係各位及び関係機関の皆様には、本制度へのご理解とご賛同を頂き、格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2023年4月1日

特定非営利活動法人 日本危機管理士機構 副理事長 **中林一樹**（東京都立大学名誉教授）

近年は“忘れる間もなく災害が発生”しています。災害だけではありません。2011年の3・11の東京に見るまでもなく被害がなくても社会的混乱やちょっとした事故が思いもよらぬ影響を引き起こすなど、社会の危機が多様化、複雑化しています。今日の私たちは、危機と共生する時代に生きているのです。

究極の危機管理とは未然に対応して「危機を引き起こさないこと」ですが、自己対応では防ぎきれないのが現代です。従って、自治体のみならず企業や地域においても、発生した危機に対応することが求められます。

危機管理士®制度では、「社会リスク」と「自然災害」の二分野での危機管理士®の資格取得と、その後に2年間の経験を経て一級危機管理士®の資格を認定します。自然災害や社会的リスクの発生が避けて通れない現実のなかで、一層の危機管理の体制の向上のために、危機管理士®のネットワークを充実していきます。みなさまのご理解とご支援を、心よりお願い申し上げます。



2023年4月1日



「危機管理士®」とは

* 危機管理士®は、日本危機管理士機構の登録商標です。

目指す人材

危機発生時には、組織や地域においてリーダーとして、迅速かつ的確に行動することができる人材が求められます。そうしたリーダーは、危機に対する知識と、そこから生じる問題に対処する能力を有していなければなりません。こうした能力は、平常時においても災害における被害発生軽減を考慮して行動できるだけの素養にもつながります。社会の運営にとってこうした人材の存在が不可欠となっていますが、そのためには個人としてのいわば複眼的な視点を持った物事の判断力を有していなければなりません。危機管理士®は、まさにこうした課題に応えられる人材を育成することを目的として始められた認定制度です。具体的に危機管理士®に求められる能力には以下のものがあります。

- ◇ 危機的事象や潜在的リスクを伴う事態に対する適切な認識力
- ◇ 災害発生時に適用される法制度やその運用についての実践的な理解力
- ◇ 組織における災害対策本部の円滑な立ち上げやその運営、そして関連部署との連携など、総合判断に基づく的確な判断力と行動力

危機管理士® となるための養成講座と試験

危機管理士®は危機管理の専門知識を有し危機事象に的確に対応できる実務者レベル、そして、その上級の資格である一級危機管理士®は危機管理全般のマネジメントのできる統括者レベルとなっています。

危機管理士®養成講座及び試験には社会リスク編と自然災害編があり、この分野における権威である先生方による講義と資格取得のための試験を実施しています。社会リスク編では大規模事故や企業不祥事、感染症によるパンデミックなどの人為的原因による危機や防犯、国民保護、情報セキュリティ、広域医療対応、また、自然災害編では地震、風水害、火山爆発、津波などの自然現象による危機や震災応急対応、復旧復興対策、業務継続計画等を扱った内容で構成されています。

一級危機管理士®の資格取得については、危機管理士®試験で社会リスクと自然災害の両方に合格した後、2年経過で受験資格が発生します。一級危機管理士®養成講座及び試験は災害対策本部や危機管理担当部署等における責任者として、組織における災害対応・不祥事対応や緊急時の意思決定、平常時・非常時をつうじて統括者としての十分な能力を発揮することができるかの視点で内容が構成されています。

受講対象者

行政や団体、民間企業などの危機管理担当者や、本制度に関心がある行政・団体職員、会社員、さらに市民等

- ◇ 行政組織においては、防災・危機管理部局所属者や災害発生時に災害対策本部業務に従事する者
- ◇ 民間組織においては、災害発生時の対応業務担当者や平常時において防災・危機管理業務に従事する者
- ◇ 社会においては、自治会・自主防災組織所属者や災害発生時に地域・住民のために率先して行動をおこしたいと考えている者

危機管理士® 養成講座の種類

- ◇ 危機管理士®(社会リスク) 3日間(電子講座の場合は1ヶ月)
内容：大規模事故や企業不祥事、感染症によるパンデミックなどの人為的原因による危機や防犯、国民保護、情報セキュリティ、広域医療対応に関わる座学と演習
- ◇ 危機管理士®(自然災害) 3日間(電子講座の場合は1ヶ月)
内容：地震、風水害、火山爆発、津波などの自然現象による危機や震災応急対応、復旧復興対策、業務継続計画に関わる座学と演習
- ◇ 一級危機管理士® 4日間
危機管理士®の社会リスクと自然災害の両方を取得後2年で受験資格を有することが条件
内容：組織における災害対応・不祥事対応や緊急時の統括者としての意思決定、災害対策本部での行動等に関わる座学、演習、図上訓練

* この資格認定は特定非営利活動法人日本危機管理士機構と日本危機管理防災学会が行っています。

危機管理教本

教本のみので購入が可能です。

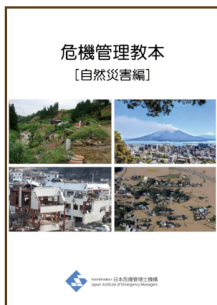
購入お申し込みは、ホームページのトップページにあります書籍イメージ画像から可能です。



- <危機管理教本 社会リスク編>
- 第1章 危機管理概論
 - 第2章 防犯
 - 第3章 国民保護
 - 第4章 人為災害・事故とリスク・保険
 - 第5章 感染症危機管理
 - 第6章 大規模事故と広域医療対応
 - 第7章 情報セキュリティ

購入申込み URL
<https://jiem.jp/book>

■ 危機管理教本 社会リスク編
■ 危機管理教本 自然災害編
価格：各 2,200 円（税込）+ 送料



- <危機管理教本 自然災害編>
- 第1章 危機管理概論
 - 第2章 震災応急対応
 - 第3章 復旧復興対策
 - 第4章 業務継続計画（BCP）
 - 第5章 地震災害
 - 第6章 風水害
 - 第7章 火山災害

振込先口座

ゆうちょ銀行（金融機関コード 9900）
店番：019
預金種目：当座
店名：〇一九店（ゼロイチキョウ店）
口座番号：0552974

役員一覧

会長	伊藤 滋	東京大学 名誉教授
理事長	市川 宏雄	明治大学 名誉教授
副理事長	中林 一樹	東京都立大学 名誉教授
理事	青山 侑	一般社団法人都市調査会 代表
	河田 恵昭	阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長 関西大学 社会安全研究センター長 特別任命教授 / 京都大学 名誉教授
	幸田 雅治	神奈川大学 教授
	篠目 貴大	SOMPO リスクマネジメント株式会社 リスクマネジメント事業本部 執行役員
	染谷 朝幸	株式会社日建設計 テックデザイングループ SDL ダイレクター
	田畑 日出男	いであ株式会社 代表取締役会長
	中尾 毅	株式会社オリエンタルコンサルタンツ 執行役員 事業本部防災事業部長
	西川 太一郎	荒川区長
	牧 紀男	京都大学 防災研究所 教授
	村上 正浩	工学院大学 建築学部 まちづくり学科 教授 / TKK 助け合い連携 センター長
	守 茂昭	財団法人 都市防災研究所 上席研究員
	山本 保博	東京曳舟病院 病院長
監事	児玉 博昭	日本大学 法学部 教授
	南 博	北九州市立大学 地域戦略研究所 教授

（五十音順）2024年7月現在

お問合せ先

特定非営利活動法人 日本危機管理士機構 事務局
ホームページ URL <http://jiem.jp>
E-mail info@jiem.jp
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-103 東京パークタワー 2 階
電話 03-6281-3102 FAX 03-6281-3103



特定非営利活動法人 日本危機管理士機構
Japan Institute of Emergency Managers

ご入会のお手続き・危機管理士試験へのお申込み

ご入会のみも可能です。試験のお申込みに際しては、ご入会をお願いします。
以下の(1)ご入会と(2)試験お申込みは同時にお手続き頂くことができます。
弊機構ホームページの、それぞれ「入会案内」「講座プログラム」からオンライン申込みにて受け付けております。

(1) ご入会のお手続き

(1) 新規会員入会フォームより必要事項を送信してください。

[個人正会員 新規入会]

<https://jiem.jp/join>

(2) 「年会費」を下記【振込先口座】へお振込みください。

年会費 (年度)	(1) 個人正会員 :	1 人	10,000 円
	(2) 団体正会員 :	1 口	200,000 円
	(3) 団体賛助会員 :	1 口	100,000 円

- * 団体会員のご入会については、メールで事務局に問合せをお願いします。
- * 団体正会員は 10 名、団体賛助会員は 5 名まで個人登録を行うことができます。
- * 正会員 (個人・団体) は弊機構入会と同時に日本危機管理防災学会の会員となります。
- * 年度は 4 月始まりです。

(2) 危機管理士® 試験へのお申込み

危機管理士®(社会リスク)	受講・受験料	50,000 円
危機管理士®(自然災害)	受講・受験料	50,000 円

右の URL からオンライン申込みをして下さい。 <https://jiem.jp/course/entry>

オンライン申込みにお進みいただき、以下 3 つの内いずれに該当するかお選び下さい。

(1) ご入会と受講・受験を同時にお申込み

[講座・試験申込み (個人正会員・新規入会)] <https://jiem.jp/entry-personal-new>

* 入会年度の年会費 (10,000 円) と共に、合計 60,000 円をお振込みください。

(2) 既に会員の方の受講・受験お申込み

[講座・試験申込み (個人正会員・既存会員)] <https://jiem.jp/entry-personal>

(3) ご所属先が弊機構団体会員で試験のお申込みをされる方

[講座・試験申込み (団体会員・個人登録者)] <https://jiem.jp/entry-group>

- * 団体会員個人登録者である必要があります。
- * ご自身が団体会員個人登録者であるかどうかご不明の方は事務局にお問合せ下さい。
- * 弊機構団体会員リスト <https://jiem.jp/group-list>

振込先口座

みずほ銀行	九段支店 (普)	1525360	特定非営利活動法人日本危機管理士機構
三井住友銀行	神田支店 (普)	2936463	日本危機管理士機構

お問合せ先 特定非営利活動法人 日本危機管理士機構 事務局
ホームページ URL <http://jiem.jp>
E-mail info@jiem.jp
〒101-0051
東京都千代田区神田神保町 1-103 東京パークタワー 2 階
電話 03-6281-3102 FAX 03-6281-3103



特定非営利活動法人
日本危機管理士機構
Japan Institute of Emergency Managers

日本危機管理士機構
公式 Twitter アカウント【ID】@kikikanri